

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年10月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,060,110	3,060,110	ジャスダック 証券取引所	—
計	3,060,110	3,060,110	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年12月14日 (注1)	500,000	2,948,110	75,000	394,224	75,000	423,457
平成18年11月1日～ 平成19年1月31日 (注2)	112,000	3,060,110	17,696	411,920	17,696	441,153

(注) 1 有償第三者割当増資

発行価額 300円

資本組入額 150円

割当先 株式会社小森コーポレーション他、8社

2 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年7月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	2	21	—	—	507	536	—
所有株式数（単元）	—	54	3	911	—	—	2,089	3,057	3,110
所有株式数の割合（％）	—	1.76	0.10	29.80	—	—	68.34	100.00	—

(注) 自己株式2,200株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に200株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
加藤 優	札幌市白石区	738	24.15
株式会社小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11-1	180	5.88
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目7-6	180	5.88
総合商研従業員持株会	札幌市東区東苗穂2条3丁目4-48	135	4.43
株式会社光文堂	名古屋市中区金山2丁目15-18	100	3.27
小松印刷株式会社	香川県高松市香南町由佐2100-1	100	3.27
志田 秋子	札幌市厚別区	78	2.55
日藤ホールディングス株式会社	札幌市中央区北3条西14丁目2	70	2.29
東京インキ株式会社	東京都北区田端新町2丁目7-15	63	2.06
奥山 裕三	神奈川県茅ヶ崎市	50	1.63
計	—	1,695	55.41

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式3,055,000	3,055	—
単元未満株式 (注)	普通株式 3,110	—	—
発行済株式総数	3,060,110	—	—
総株主の議決権	—	3,055	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式200株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 総合商研株式会社	札幌市東区東苗穂二条三丁目4-48	2,000	—	2,000	0.07
計	—	2,000	—	2,000	0.07

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	700	276,500
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,200	—	2,200	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題として捉え、企業体質を強化し、業績に対応した安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当として1株当たり8円とし、中間配当7円と合わせて、年間配当を1株当たり15円としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に対応した設備投資等の資金需要に備える所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年 3月17日 取締役会決議	21,405	7.0
平成20年10月28日 定時株主総会決議	24,463	8.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成16年 7 月	平成17年 7 月	平成18年 7 月	平成19年 7 月	平成20年 7 月
最高(円)	421	410 ※345	715	608	490
最低(円)	270	295 ※290	340	415	336

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第34期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月
最高(円)	389	369	378	430	430	430
最低(円)	352	347	343	380	420	358

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	加 藤 優	昭和14年7月15日生	昭和44年1月 昭和45年4月 昭和47年12月 昭和52年8月 昭和57年7月 平成2年6月 平成10年2月 平成16年10月 平成17年7月	個人にてプリント企画創業 プリント企画を総合印刷に屋号変更 総合商研㈱を設立(総合印刷を改組) 代表取締役(現任) (有)アリ印刷代表取締役社長(有)アリ印刷は平成5年7月に清算) 札幌印刷㈱代表取締役社長(札幌印刷㈱は平成6年3月に当社が吸収合併) 菊水商事㈱代表取締役社長(菊水商事㈱は平成6年3月に当社が吸収合併) 協同組合札幌プリントピア設立 理事長(現任) 当社代表取締役会長兼管理部長 当社代表取締役会長(現任)	(注2)	738
代表取締役 社長	営業 本部長	片 岡 廣 幸	昭和32年7月16日生	昭和55年4月 平成5年4月 平成7年8月 平成9年10月 平成11年2月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年10月 平成18年10月	当社入社 当社営業部部長 当社商業印刷事業部営業部長 当社取締役 当社取締役商業印刷事業部事業部長 当社取締役営業本部長兼営業第2部部長 当社取締役札幌営業本部長 (当社マーケティング部・特販営業部・大阪営業部担当) 当社取締役営業本部長兼大阪支社長 当社取締役社長兼営業本部長 当社代表取締役社長兼営業本部長(現任)	(注2)	37
常務取締役	企画管理 本部長	原 田 正 之	昭和28年10月15日生	昭和51年4月 平成14年7月 平成16年7月 平成17年7月 平成17年10月 平成20年10月	㈱北海道銀行入行 同行麻生支店長 当社管理部財務担当部長 当社執行役員企画管理本部長 当社取締役企画管理本部長 当社常務取締役企画管理本部長(現任)	(注2)	17
取締役	本州統括兼 東京支社長	菊 池 健 司	昭和29年10月2日生	昭和53年4月 平成11年1月 平成13年2月 平成14年7月 平成14年9月 平成17年7月 平成17年10月 平成18年10月	㈱ダイエー入社 同社販売促進部長 同社I R広報部長 当社東京本部・副本部長 ㈱総合商業研究所取締役 当社執行役員営業企画部長 当社取締役東京支社長兼営業企画部長 当社取締役本州統括兼東京支社長(現任)	(注2)	5
取締役	事業開発 部長	高 谷 真 琴	昭和40年2月10日生	平成6年10月 平成13年4月 平成14年4月 平成16年3月 平成16年10月 平成18年10月	当社入社 当社営業第4部部長 当社マーケティング部部長 当社事業開発部長 当社執行役員事業開発部長 当社取締役事業開発部長(現任)	(注2)	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	大 居 啓 子	昭和24年1月5日生	昭和52年12月 昭和58年1月 昭和58年8月 平成7年10月 平成10年10月 平成11年4月 平成14年12月 平成16年10月	森孝平公認会計士事務所入所 村住経営㈱入社 税理士登録 当社監査役 当社監査役退任 個人経営 税理士法人むらづみ総合事務所入所 当社常勤監査役(現任)	(注3)	—
監査役	—	長 谷 勲	昭和16年6月13日生	昭和45年1月 昭和48年3月 平成3年4月 平成13年7月 平成18年10月	大日精化工業㈱入社 北海道大日精化工業㈱入社 同社オフセットインキ部門統括副部長 同社オフセットインキ部門担当執行役員(現任) 当社監査役(現任)	(注3)	—
監査役	—	西 岡 誠	昭和29年11月8日生	昭和52年4月 平成11年3月 平成13年4月 平成17年3月 平成18年3月 平成18年10月 平成19年6月 平成20年6月	小森印刷機械㈱(現 ㈱小森コーポレーション)入社 同社営業二部部長代行 同社名古屋支店支店長 同社国内営業本部副本部長兼オフ輪営業部部長 同社本社営業本部本部長兼オフ輪営業部部長 当社監査役(現任) ㈱小森コーポレーション執行役員 国内営業本部長兼オフ輪営業部部長 同社執行役員オフ輪特印事業本部長(現任)	(注3)	—
計							805

- (注) 1 監査役長谷勲及び西岡誠は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 取締役の任期は、平成20年10月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3 監査役の任期は、平成18年10月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

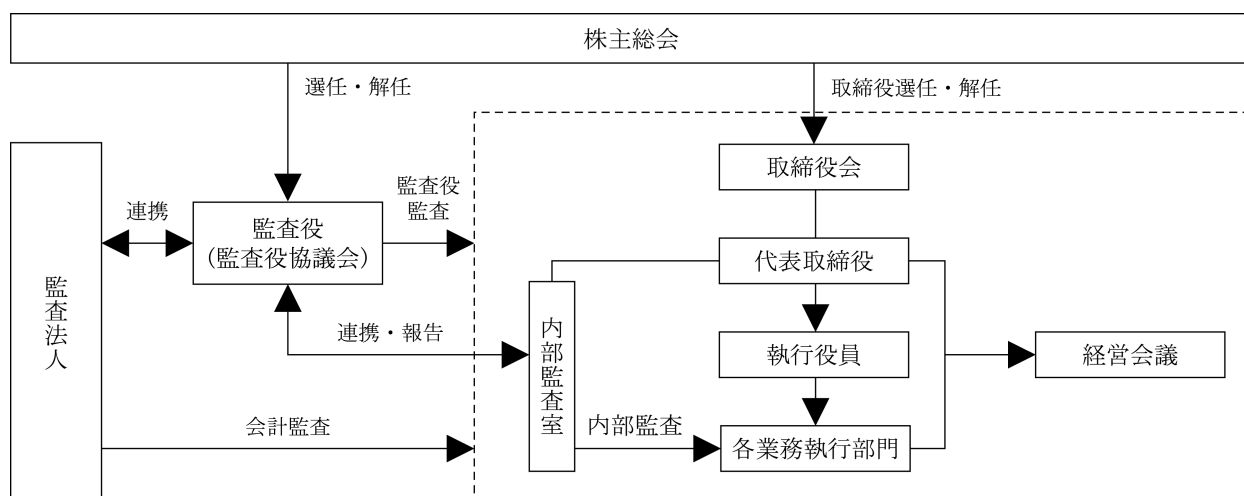
当社は、企業活動に係る全ての利害関係者の利益を重視し、経営環境の把握や経営判断の迅速化を図るとともに、経営の透明性確保のためにリスク管理体制の強化に取り組むなど、内部統制システムの整備・改善を図り、コーポレート・ガバナンスと経営チェック機能の充実に努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

- ・取締役会是有価証券報告書提出日（平成20年10月28日）現在、取締役5名で構成されております。取締役会は経営上の意思決定機関として原則月1回の定例取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営状況、計画の進捗状況を遅滞なく把握し、経営上の意思決定及び重要案件に対する迅速な対応を図っております。当事業年度は取締役会を13回開催しております。
- ・取締役会の決議内容、経営方針及び業務上の重要事項等を確認、協議し、効率的な組織運営を行うため、部・課長以上の役員・役職者で構成される経営会議を月1回以上開催し、社内の意識統一と推進・管理上の施策の浸透を図っております。
- ・執行役員制度を導入しており、意思決定のスピードアップ、取締役会の監督機能強化を図るとともに、各部門に対する権限委譲をすすめ、業務執行の責任を明確にし、経営戦略のより迅速かつ正確な遂行を推進しております。執行役員は、取締役会の承認を得て選任しております。
- ・当社は監査役制度を採用しており、3名の監査役のうち2名は社外監査役であります。監査役は取締役及び各部門の業務執行の適法性と会社方針に沿った適正な運営がなされているかを監査しております。また、監査役は監査法人と、情報交換、意見交換を綿密に行うとともに、経営上の意思決定を適切に監督するために、監査役会に準じた「監査役協議会」を3ヶ月に1回開催し、取締役の業務執行状況及び取締役会並びに経営会議の実施状況を監視できる体制をとっております。当事業年度は監査役協議会を5回開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。



② 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会規範及び企業倫理を遵守した行動をとるため、「企業理念」「社是」「価値基準」を定め、全役職員に周知徹底を図る。
- ロ. 企画管理本部担当取締役をコンプライアンス統括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、整備、維持にあたらせるとともに、法令違反の未然防止、早期発見のため「内部通報制度」を設置し、法令遵守に努めるものとする。また、全役職員に対し、「コンプライアンスマニュアル」の配布、教育を行うことにより、法令遵守に関する知識と意識を醸成する。
- ハ. 監査役及び取締役は、法令違反その他重要な事実を発見した場合は、取締役及び監査役に報告するものとする。
- ニ. 財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築・整備を推進する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理は「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を、取締役・監査役が適切かつ確実に閲覧可能な状態で、文書または電磁的媒体に記録し保存する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は経営に重要な影響を及ぼすリスクの予見と識別を行い、事前防止体制と発生時の迅速な対応、再発防止策を講じる体制を確立する。
- ロ. リスク管理全般について企画管理本部が統括管理をするとともに、内部監査室が各部署のリスク管理状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役に報告する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務執行が効率的に行われるよう「取締役会規程」「職務権限規程」を定め、権限と責任を明確にする。これらの社内規程の改定は取締役会の決定によるものとする。
- ロ. 取締役会を補完するものとして、部課長以上の役職者で構成する経営会議を設置し、社内情報の一元化と業務推進、重点施策、経営計画、リスク管理状況等の定期的な報告・確認と今後の対応策の検討を行う。
- ハ. 取締役の職務執行状況については、定期的に取り締役会において報告を行う。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在当社には子会社はございません。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、監査役を補助する使用人を配置する。

7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮命令・監督を受けない。また、監査役補助者の任命、解任、人事異動等は監査役の同意を得た上で取締役会が決定するものとする。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役及び使用人は、職務執行に関して重要な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害あるいは重大な影響を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告しなければならない。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ロ. 監査役は経営会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするともに、重要な稟議書は監査役に回覧することとする。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、代表取締役との定期的な意見や情報の交換を行う。
- ロ. 監査役は、内部監査室及び監査法人に対して監査の実施経過について適宜報告を求める等、緊密な連携を保ち、実効的な監査を実施することのできる体制とする。

③ 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は1名で構成されており、常勤監査役及び他部門との連携のもとで業務実施、執行状況等の監査を実施し、監査結果を取締役会で報告しております。当事業年度は、17部門を対象に内部監査を実施しております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を担当する監査法人は、新日本有限責任監査法人であります。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

業務執行社員：廣瀬一雄、大森茂伸

継続監査年数については両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士10名、その他4名であります。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役はおりません。社外監査役は2名で、当社株主である北海道大日精化工業(株)及び(株)小森コーポレーションの執行役員であります。当社とこれら2社との間で購買取引がありますが、いずれの取引も定型的取引であり、当社と社外監査役個人との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬	6 名	58,350千円	(社外取締役はおりません)
監査役の年間報酬	3 名	3,600千円	(社外監査役 2 名への報酬はありません)

- (注) 1 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役年額100百万円以内及び監査役年額20百万円以内（平成18年10月26日開催第35回定時株主総会決議）であります。
- 2 上記報酬には、平成19年10月25日開催の第36回定時株主総会で決議の役員弔慰金35,000千円は含んでおりません。
- 3 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

(4) 監査報酬の内容

当事業年度における新日本有限責任監査法人に対する報酬等は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	12,000千円
上記以外の報酬	8,000千円

- (注) 当社は新日本有限責任監査法人に対して、平成20年7月31日までに実施された公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務についての対価を支払っております。

(5) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

① 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

② 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。